

## 長野市人権政策推進基本方針における人権施策(事業)に関する審議会委員からの質問と回答

質問	ページ (No.)	施策名称	質問内容	回答内容	担当課
1	P1~24	第4章 人権施策の方向性 第5章 各人権課題に対する 施策の方向性	【本件施策の7年度の重点事項】 ○7年度の施策が表記されているが、この中で特に重点的に行うこと、目玉は何か。 ○表現のうえで新規・充実・継続・中止など表記いただくとよりわかりやすい。	○重点として指定はしていませんが、昨今の課題として早急な対応が必要であったインターネットによる人権侵害及び犯罪被害者等については、共に令和5年度に各々条例を施行し、令和6年度から施策を拡充させております。そのため、この2つの課題に対する施策については、引き続き本年度も重視していく考えです。 ○なお、施策に変更ありませんが、事業を見直した「長野市人権推進パートナー活動支援」(P2 No.18)は新規、介護保険関連サービス基盤整備補助金(P11 No.67)は終了、在宅介護者リフレッシュ事業補助金(P12 No.75)は廃止で、これ以外は全て継続です。次回からは、わかりやすい表記にさせていただきます。	人権・男女 共同参画課
2	P1~24	第4章 人権施策の方向性 第5章 各人権課題に対する 施策の方向性	【ハラスメントの記載】 ○昨今において、パワハラ、セクハラ、カスハラなど多くのハラスメントが問題となっており、人権施策の重要な要素の一つであると思われる。ハラスメントの記載が基本方針における人権施策には表記されていないがなぜか。労働関係だけの問題ではない。國の人権教育・啓発白書の中にも人権課題に対する取組としてハラスメント防止対策について記載されている。	○ハラスメント防止に関する施策としてまとめてはおりませんが、事業として、地域や企業の方を対象とした研修会(P3 No.19、20)を開催しております。また、女性のための相談(P8 No.32)や心配ごと悩みごと人権相談室(P4 No.36)では、セクシュアルハラスメントに関する相談を受け付けているほか、必要に応じて関係機関へつなげる体制を整えております。なお、ハラスメント防止は、近年、急速に進行している課題であると認識しておりますので、國の白書にあるとおり、女性、職場、学校教育及び性的マイノリティの各分野における施策としての位置付けや事業展開等について、検討してまいります。	人権・男女 共同参画課

1

質問	ページ (No.)	施策名称	質問内容	回答内容	担当課																																																																																																
3	P1~24	第4章 人権施策の方向性 第5章 各人権課題に対する 施策の方向性	【人権施策にかかるトータル予算】 ○個別の記載はあるが、人権施策全体としてどのような数字となるか、前年度との比較もわかれば教えてほしい。	○以下のとおりです (単位:千円) ※ただし、人権施策を含む事業全体の予算総額のためあくまでも参考値 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【第4章】</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> <th colspan="2">【第5章】</th> <th>R 6</th> <th>R 7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>基本姿勢</td> <td>123,809</td> <td>108,175</td> <td>1</td> <td>同和問題</td> <td>26,884</td> <td>6,490</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>教育啓発</td> <td>52,587</td> <td>56,859</td> <td>2</td> <td>女性</td> <td>51,230</td> <td>61,465</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>相談支援</td> <td>6,102</td> <td>6,151</td> <td>3</td> <td>子ども</td> <td>2,152,896</td> <td>2,831,972</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>182,498</td> <td>171,185</td> <td>4</td> <td>高齢者</td> <td>3,502,381</td> <td>3,794,806</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>障害者</td> <td>102,360</td> <td>111,196</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>外国人</td> <td>40,481</td> <td>33,571</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>感染者等</td> <td>1,095</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>犯罪被害者</td> <td>4,315,353</td> <td>5,058,843</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9</td> <td>様々な人権</td> <td>87,609</td> <td>88,727</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>インターネット</td> <td>10,249</td> <td>16,361</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>小計</td> <td>10,290,538</td> <td>12,004,581</td> </tr> </tbody> </table>	【第4章】		R 6	R 7	【第5章】		R 6	R 7	1	基本姿勢	123,809	108,175	1	同和問題	26,884	6,490	2	教育啓発	52,587	56,859	2	女性	51,230	61,465	3	相談支援	6,102	6,151	3	子ども	2,152,896	2,831,972		小計	182,498	171,185	4	高齢者	3,502,381	3,794,806					5	障害者	102,360	111,196					6	外国人	40,481	33,571					7	感染者等	1,095	1,150					8	犯罪被害者	4,315,353	5,058,843					9	様々な人権	87,609	88,727					10	インターネット	10,249	16,361						小計	10,290,538	12,004,581	人権・男女 共同参画課
【第4章】		R 6	R 7	【第5章】		R 6	R 7																																																																																														
1	基本姿勢	123,809	108,175	1	同和問題	26,884	6,490																																																																																														
2	教育啓発	52,587	56,859	2	女性	51,230	61,465																																																																																														
3	相談支援	6,102	6,151	3	子ども	2,152,896	2,831,972																																																																																														
	小計	182,498	171,185	4	高齢者	3,502,381	3,794,806																																																																																														
				5	障害者	102,360	111,196																																																																																														
				6	外国人	40,481	33,571																																																																																														
				7	感染者等	1,095	1,150																																																																																														
				8	犯罪被害者	4,315,353	5,058,843																																																																																														
				9	様々な人権	87,609	88,727																																																																																														
				10	インターネット	10,249	16,361																																																																																														
					小計	10,290,538	12,004,581																																																																																														
4	P1~24	第5章 各人権課題に対する 施策の方向性	【施策の方向性項目の順】 ○各人権課題に対する施策の方向性について、1 同和問題、2 女性…と列挙されているが、この順で表記するのはなぜか。重要な施策の順番と解されるが、別のルールがあるのか。参考までに法務省の人権教育・啓発白書は、1 女性、2 子供…の順になつておらず、同和問題は5番目の表記になっている。	○別紙【参考】資料のとおり、県の方針に準拠して策定しました。	人権・男女 共同参画課																																																																																																

2

質問	ページ (No. )	施策名称	質問内容	回答内容	担当課
5	P3 (No.20)	企業人権教育推進協議会活動支援	【中小企業への浸透】 ○組織に加入している企業は人権に対する取り組みもしっかりしていると思うが、中小企業に対してはどう浸透させているのか。	○同協議会加入の会員企業は、7月1日現在306社で、そのうち従業員数が100人未満の企業は、219社、全体の71.5%を占めています。 協議会実施の人権教育・啓発活動として、主催する人権講演会、講座、研修会の周知のほか、外部団体主催研修会の周知、機関紙の配布、人権啓発DVDの貸し出し等を行っております。 また、随時、広報誌やチラシ等により会員企業を募集しており、令和7年度は6月までに2社の新規会員の加入がありました。いずれも従業員数100人未満の企業です。今後も、協議会の活動を通じて人権教育・啓発活動を推進するとともに、新規会員の普及にも努めてまいります。	人権・男女共同参画課
6	P6 (No.9)	男女共同参画セミナーの開催支援	【セミナー講師】 ○講師一覧の内容をもう少しリサーチして提供してほしい。	○別紙「講師リスト」のとおりで、当該リストは、本事業実施に当たり、市が提示した条件で講師をお引き受けいただいた方を掲載しております。今後、お引き受けいただける講師がいらっしゃいましたら、掲載してまいります。	人権・男女共同参画課
7	P6 (No.13)	男女共同参画に関する市民意識と実態調査等	【実施状況及び結果の活用】 ○昨年も調査を実施され回収率31.4%であるところ、本年度も調査計画があるが、毎年実施しているのか。また、実施結果はどのように活用されているのか。	○男女共同参画に関する市民意識と実態調査は、毎年実施しており、令和7年度も8月を調査期間として実施します。実施結果については、第五次男女共同参画基本計画（計画期間R4～R8）の指標としている質問項目もあり、計画の進捗状況の把握や、次期基本計画の策定の際の基礎情報として活用するほか、毎年度の施策を考える上でも、参考としています。また、男女共同参画の啓発の一環として、長野市ホームページで調査結果を公開しています。	人権・男女共同参画課

### 3

質問	ページ (No. )	施策名称	質問内容	回答内容	担当課
8	P 9 (No.40)	子育て支援事業	【サポート提供状況】 ○ファミリーサポートセンターの提供会員数(396名)で、利用会員数(1,216名)をカバーできているのか。	○提供会員は複数の利用会員とマッチングしています。令和6年度において、新規の提供会員と利用会員のマッチング率は78%です。	保育・幼稚園課
9	P 9 (No.46)	放課後子ども総合プラン推進	【プラン事業のこども財団移行】 ○昨年より長野市放課後子ども総合プラン事業の新しい運営主体が「ながのこども財団」になり1年が経過したが、現状はどうなのか。 9,190人(5.1現在)もの児童がお世話になっている。財団の設立目的及び基本的な考え方により円滑な運営、子どもの成長を支援できる体制を続けてほしい。	○当該プラン事業は、市内全52校区・82施設で4事業者が実施しているが、ながのこども財団は、現在50校区77施設を担当しています。 同財団は、全ての子どもの健やかな成長を支援するための活動の振興に寄与することを目的に令和5年2月1日に設立、令和6年4月から児童センター等においてプラン事業を実施しています。 実施に当たっては、市社協からの円滑な事業移行に配慮とともに、指導主事や専門支援員による個々の児童及び職員への支援、効果的な研修の実施、また、こども政策課との連携のもと、長期休業における昼食あっせん施設や、土曜日の拠点開館施設の拡大、更には市社協が行っていた人事異動を行う等、利用者目線に立った質とサービスの向上にも併せて取り組んでおります。 子どもの成長を支援できる体制を維持できるよう、こども政策課としても同財団との連携を継続してまいります。	こども政策課

### 4

質問	ページ (No.)	施策名称	質問内容	回答内容	担当課
10	P15 (№112)	広報ながの点字版の出版	【発行部数】 ○発行部数が31部では少ないのでないか。「広報ながの」は視覚障がい者の方にとっても大切な情報源だと思うが、障がい者の方にどのように周知されているのか。	○市内で点字を使用する人（約50人）のうち、配送希望の申し出をいただいた人（31人）に広報ながの点字版を配布しているほか、希望者には障害者関係団体が作成した朗読CDを配布しています。また、市ホームページに広報ながの全文を掲載し、読み上げ機能により情報を得ていただくように対応しています。視覚障害の人への市政情報提供方法については、市ホームページに掲載しているほか、「長野市障害福祉サービスガイド」や市ホームページに掲載しています。なお、点字版は行政資料コーナー（第一庁舎3階）で閲覧することもできます。	広報広聴課
11	P16~17 (№118 ~122 №125 №127)	外国人	【令和6年度実績及び令和7年度事業計画の定量的表記】 ○施策については理解できるが定性的であり、いつ、何人参加など定量的な表記ができるものは記載したほうが良いと思われる。	○表記可能な№121、122及び127について追記しました(別紙【補足資料】のとおり)。	インバウンド・国際室



# 国・県・市において位置付ける人権課題(項目)との比較

国		長野県	長野市
令和7年度法務省 啓発活動強調事項	人権教育・啓発に関する基本計画(第二次) 令和7年6月6日閣議決定	長野県人権政策推進基本方針 平成22年2月作成	長野市人権政策推進基本方針 平成25年3月作成
1 女性の人権を守ろう	女性	同和問題	同和問題
2 こどもの人権を守ろう	こども	外国人	女性
3 高齢者の人権を守ろう	高齢者	女性	子ども
4 障害を理由とする偏見や差別をなくそう	障害者	子ども	高齢者
5 部落差別(同和問題)を解消しよう	部族差別(同和問題)	高齢者	障害者
6 アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう	アイヌの人々	障がい者	外国人
7 外国人の人権を尊重しよう	外国人	HIV感染者・ハンセン病元患者等	HIV感染者・ハンセン病元患者等
8 感染症に関連する偏見や差別をなくそう	本邦外出身者に対する不当な差別的言動	犯罪被害者等	犯罪被害者等
9 ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう	感染者の患者等	中国帰国者等	様々な人権課題 (1)刑を終えて出所した人等
10 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう	ハンセン病患者・元患者及びその家族	様々な人権課題 (2)中国帰国者等 (3)性的指向及び性同一性障害 (4)ホームレス	様々な人権課題 (1)アイヌの人々 (2)刑を終えて出所した人 (3)性的指向及び性同一性障がい (5)アイヌの人々 (6)北朝鮮当局による人権侵害(拉致問題等) (7)暮らしの中に潜む様々な人権問題
11 犯罪被害者等やその家族の人権に配慮しよう	刑を終えて出所した人及びその家族	犯罪被害者等	犯罪被害者等 (4)ホームレス (5)北朝鮮当局による人権侵害
12 インターネット上の人権侵害をなくそう	犯罪被害者等	北朝鮮当局による認識を深めよう	
13 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう	北朝鮮当局による認識を深めよう	性的マイノリティの人々	
14 ホームレスに対する偏見や差別をなくそう	性的マイノリティの人々	その他	
15 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう	その他の偏見や差別をなくそう	その他	
16 人身取引をなくそう	その他の偏見や差別をなくそう		
17 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう	震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう	インターネットによる人権侵害	インターネットによる人権侵害
18 デノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう	デノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう	その他の偏見や差別をなくそう	その他の偏見や差別をなくそう



別紙1

## 長野市男女共同参画セミナー講師リスト

	氏名(役職)	プロフィールおよび『演題』
1	うちやま じろう 内山 二郎	フリージャーナリスト ロールプレイやワークショップによる啓発と合意形成 『女と男として一身近な課題と解決法一』ほか
2	まつおか えいこ 松岡 英子	信州大学名誉教授 『男女共同参画社会の実現に向けてー自分らしい生き方ー』ほか
3	つきやま ひでお 築山 秀夫	長野県立大学グローバルマネジメント学部教授 『地域社会における男女共同参画社会の形成』 『男女共同参画による地域づくり』 『なぜ地域社会に男女共同参画が必要か』 『自治会活動における男女共同参画の推進ー他の地域における男女共同参画事例に学ぶー』
4	たん たえこ 段 丹映子	漫画家 自作の4コマ漫画「ちいさなジェンダー」を使ったわかりやすい内容 小学生から高齢者まで各層に対応 『暮らしの中のジェンダー』 『まんがで学ぼう 男と女』 『支えあう社会のために』
5	ありよし みちこ 有吉 美知子	弁護士 『男女共同参画社会形成の実現に向けてー女性にかかる法制度ー』
6	こいすみ まり 小泉 真理	清泉女学院大学 教授 『アフリカの農村に住む女性たちからの学び』
7	ふるこし まさこ 古越 真佐子	オフィス・キャリアサポート代表 働く人のキャリア支援、セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメント対策支援 産業カウンセラー・キャリアコンサルタントとして活躍 ワーク・ライフ・バランスの積極的な推進をしている
8	みしま としのり 三島 利徳	長野県カルチャーセンター文章講座講師、農民文学編集 元信濃毎日新聞論説委員 男女共同参画を中心に地域社会、メディアと人間、国際比較、農民文学など幅広い分野で講演可能
9	おの 小野 道子	東洋大学福祉社会デザイン学部准教授 NPO法人 災害時子どものこころと居場所サポート 代表理事 災害時の子どもの居場所づくり、災害時の子ども支援と子ども支援コーディネーション、世界と日本の子どもの貧困(SDGsコール1)など
10	わたなべ ともこ 渡邊 智子	医師 産婦人科専門医、母体保護法指定医 日本ソフロロジー法研究会常任理事 『思春期・更年期の女性の健康教育 性教育』 など

## 長野市男女共同参画セミナー講師リスト

	氏名(役職)	プロフィールおよび『演題』
11	にしづわ ちづえ 西澤 千津恵	医師  長野赤十字病院婦人腫瘍科部長 生殖医療センター長  『女性の結婚、妊娠と仕事』 『患者さんたちが教えてくれたこと』など
12	おがわ かずこ 小川 和子	NPO法人ライフデザインセンター代表理事、介護福祉士、介護支援専門員(ケアマネージャー)、健康生きがいづくりアドバイザー  『自分らしい人生のデザイン』 『老い支度、老後の生活設計』 『エンディングノートの書き方』 『介護保険制度と終の棲家』
13	なかがわ あき 中川 美紀	特定社会保険労務士・ISO30414 人的資本経営リードコンサルタント／アセッサー 専門：人事制度、採用・定着・育成、組織開発目標管理(OKR) 行動分析に基づく組織のパフォーマンスマネジメント  パフォーマンスマネジメント、ハラスメントセミナー ポジティブサイコロジーセミナー、他
14	かわしま ゆきこ 川島 雪子	教育研修業・企業研修講師・ビジネスコーチ  長野市出身。国籍、年齢、性別を問わず多様な同僚と共に外資系IT企業で18年間勤務した後、研修講師・コーチとして独立。自身の豊富な組織経験をもとに、現在は主に企業や官公庁を対象に、「女性活躍」「ダイバーシティ」「ハラスメント」を切り口としたテーマで全国にて年間約120回以上登壇している。またコロナ禍をきっかけに、世代差によるコミュニケーションギャップを埋めるための「新卒・若手社員育成のためのコミュニケーションセミナー」「自分も相手も大切にしながらキャリアを構築するための若手社員向けコミュニケーション研修」で年20回ほど登壇している。大学生、高校生の子を持つワーキングマザーでもある  「ハラスメントと言われないコミュニケーション」 「『女性性』と『男性性』を効果的に発揮しながら自分らしく働くポイント」 「自分の望みや願いと繋がりながら、豊かに働く」 「女性の成功法則と男性の法則の大きな違い」 「女性が組織で自分らしく活躍するための3つのポイント」 「女性のための管理職セミナー」 「働くマザーのための両立セミナー」 「自律型人材の育成～子育て＆社員育成における3つのポイント」
15	あべ 阿部 きょうこ 今日子	大阪生まれ、東京、横浜育ち、結婚を機に長野市に移住し、NPOの世界に足を踏み入れる。その後、長野市社会福祉協議会にてボランティアセンター・地域福祉担当を経て、再びNPOを支援する市民協働サポートセンターへ。現在は、長野県NPOセンター事務局長として、NPOや地縁組織のサポート、行政や企業など多様な組織の協働を推進している。 他、長野市生活支援体制整備事業第一層協議体委員、長野市行政改革推進審議会副会長を務める。 (講師実績) 安茂里地区地域包括ネットワーク会議(長野市安茂里地区住民自治協議会)、安曇野市協働のまちづくりフォーラムファシリテーター、長野市男女共同参画課講座など。  地域の会議を楽しく！！ ワークショップファシリテーター各種ご相談に乗ります。

(リスト更新日 R7.4.1)

【補足資料】

人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画

基基本方針項目	No.	施設の名称	事業内容	昨年度(令和6年度)の実績		今年度(令和7年度)の事業計画		担当課	備考	
				当初予算額(千円)	R6	R7	当初予算額(千円)			
<b>6 外国人</b>										
(1)国際化の推進	118	国際交流員による国際化推進活動	市民の異文化理解の醸成と、国際文化交流活動の推進による国際文化交流員による国際文化交流活動の推進と、国際文化交流活動の推進により組み年です。	主に国際文化交流活動に従事する国際文化交流員1名を雇用した。市民の異文化理解の推進、国際感覚の向上を図るために、学校やサークル、イベント等に出向き、国際理解講座の講師や国際文化交流行事への参加、ニュースレターの発行等を行う。	5,256	6,037	観光振興課 インバウンド・国際室			
(1)国際化の推進	119	国際交流員による国際化推進活動	市民の異文化理解の醸成、国際理解の向上を図るために、学校やサークル、イベント等に出向き、国際理解講座の講師や国際文化交流行事への参加、ニュースレターの発行等を行う。	主に国際文化交流活動に従事する国際文化交流員1名を雇用した。市民の異文化理解の推進、国際感覚の向上を図るために、学校やサークル、イベント等に出向き、国際理解講座の講師や国際文化交流行事への参加、ニュースレターの発行等を行う。	486	513	観光振興課 インバウンド・国際室			
(2)国際交流の推進	120	姉妹都市交流	市民の国際感覚、国際理解の向上を図るために、国際交流イベント「ワールドフェス」を開催した。また、長野ひんぐるに参加した。	市民の国際感覚、国際理解の向上を図るために、国際交流イベント「ワールドフェス」を開催する。また、長野ひんぐるに参加するに参加する。	974	1,042	観光振興課 インバウンド・国際室			
(2)国際交流の推進	121	友好都市交流	姉妹都市アリガ・ブロリダ州クリアウォーター市から中学生・高校生が訪問する祭り等にも参加する。	姉妹都市アリガ・ブロリダ州クリアウォーター市から中学生・高校生訪問団の受け入れ等の文化交流を行った。	2,348	2,365	観光振興課 インバウンド・国際室 (学校教育課)			
(2)国際交流の推進	122	友好都市交流	友好都市中国河北省石家庄市から相撲団・医学研究修生の受け入れ等の文化交流活動を実施した。	友好都市中国河北省石家庄市から相撲団・医学研究修生の受け入れ等の文化交流活動を実施する。	5,466	5,290	観光振興課 インバウンド・国際室 (学校教育課)			
(2)国際交流の推進	123	友好都市交流事業	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、クリアウォーター市から代表団を受け入れた開会式を実施する。代表団は昨年度防府市好文田15名で、災害影響で今年度に延期となつた。なお、長野市側の防府市は実施しない。	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、クリアウォーター市から代表団を受け入れた開会式を実施する。代表団は昨年度防府市好文田15名で、災害影響で今年度に延期となつた。なお、長野市側の防府市は実施しない。	11,641	2,933	観光振興課 インバウンド・国際室			
(2)国際交流の推進	124	友好都市交流事業	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、市長、議長が相手都市を訪問し、また相手都市から代表団を受け入れた開会式を実施する予定でしたが、災害影響で今年度に延期となつた。長野市側のクリアウォーター市訪問も中止となつた。	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、市長、議長が相手都市を訪問し、また相手都市から代表団を受け入れた開会式を実施する予定でしたが、災害影響で今年度に延期となつた。長野市側のクリアウォーター市訪問も中止となつた。	5年毎のため非課当	0	0 インバウンド・国際室			
(2)国際交流の推進	125	長野市国際交流奨励金並事業補助金	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、市長、議長が相手都市を訪問し、また相手都市から代表団を受け入れた開会式を実施する。	長年にわたる都市間友好交流を祝うとともに、更なる親善交流を促進するため、市長、議長が相手都市を訪問し、また相手都市から代表団を受け入れた開会式を実施する。	2,000	2,000	観光振興課 インバウンド・国際室			
(3)多文化共生の推進	126	多文化共生による語学事業	市長の手による国際交流の推進を図るために、「長野市国際交流基金」を活用し、市内国際交流事業に対する生活情報誌等を発行した。(1回)。	市長の手による国際交流の推進を図るために、「長野市国際交流基金」を活用し、市内国際交流事業に対する生活情報誌等を発行した。(1回)。	180	90	観光振興課 インバウンド・国際室			
(3)多文化共生の推進	127	国際交流コーナー	FMS企画「多言語ワークショップ・シンポジウム」(3ヶ国語)を発行した。(1回)。 FMS企画「多言語ワークショップ・シンポジウム」(4ヶ国語)を発行した。	FMS企画「多言語ワークショップ・シンポジウム」(3ヶ国語)を発行した。(1回)。 FMS企画「多言語ワークショップ・シンポジウム」(4ヶ国語)を発行した。	国際文化交流コーナーにおいて、在住外国人の生活支援、情報提供、多文化共生事業等を行った。市内の国際交流団体等が行う国際交流基金等の発信等を実施する。「一元的相談窓口」として母語生活相談を実施する。在住外国人の「一元的相談窓口」として母語生活相談を実施する。対面及びオンラインの日本語教室を開催する。					
(3)多文化共生の推進			・日本語教室、日本文化体験講座、外國籍児童生徒学習交流会、多文化交流講座等を開催する。	・日本文化体験講座、外國籍児童生徒学習交流会、多文化交流講座等を開催する。	12,130	13,301	観光振興課 インバウンド・国際室 (学校教育課)			

